昭和44年11月20日発行　東京都千代田区役所（九段南1―6―11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 308

「なまの声」を　区政に生かす

全町会長会議と区政懇談会

区民のみなさんのなまの声を聞き今後の区政に反映させるため、対話のつどいが二つ行なわれました。ひとつは、11月5日午前10時から区政会館5階会議室でひらかれた全町会長会議で、もうひとつは、10月6日から14日まで行なわれた各地区別七会場での区政懇談会です。

区側からは、遠山区長をはじめ幹部職員が出席し、多くの区民から意見、要望などを聞きました。質問は、道路、ゴミ、教育問題に集中し、今年の特徴としては、どの会場でもゲバ学生の対策問題が取り上げられ、熱心に討議がかわされました。

また、日常（直接不自由をしている）の問題について、区行政で出来るものについては、即答で直ちに行う約束をし、建設的な意見、要望について、遠山区長は、実現出来るものはただちに実行し、「生きた区政」の仕上げに一層努力することを約束し、全会場の懇談会を終了いたしました。

〔写真：上…全町会長会議　　下…区政懇談会〕

「秋の火災予防運動」

責任もとう　あなたの火災予防

十一月二十六日～十二月二日

これから冬にむかい、火を使うことが多くなりますがこの時期は空気が乾燥し、火災がおこりやすくなっています。

この火災シーズンをまえにして十一月二十六日から十二月二日までのあいだ、秋の火災予防運動をおこないます。

家庭で、職場で、おたがいが火災に気をつけましょう。

火災をおこさないためには、ふだんから火を正しく使うことや、確実なあと始末をするなどの習慣づけを日常化するとともに、万一火災になっても、あわてないように準備しておくことが必要です。

そこで、ことしの秋の火災予防運動では、火災から痛ましい焼死者をださないように、ひとりひとりが自分自身の問題として、責任ある火災予防をするように、家庭では主婦に、職場では、防火管理者に対して、あなた自身の火災予防を是非実行してもらい、火災や地震にそなえて、町ぐるみで防災意識をもつことを重点におこなわれます。火災予防のためにつぎのことにご注意ください。

家庭（職場）の防火はあなたの責任

▽火を使う場所は、いつも整とんしておく

▽石油ストーブなどの暖房器具は正しく安全な状態で使う

▽外出するとき、おやすみ前に必ず火の元をたしかめる

▽こどもに火遊びをさせないようにしつける

▽火災のとき、すぐ逃げられるように、避難の方法をきめておく

▽非常口、避難通路は、いつも使えるようにしておく

▽職場の消防計画によって、避難誘導を中心とした自衛消防訓練を行なう

家庭も町も防火のそなえ

▽家族みんなで火災や地震の対策を話しあいましょう

▽ふだんから消火の準備をしておきましょう

▽火災のときは、早く知らせて隣近所みんなで協力しましょう

○今捨てたタバコの温度が七百度

○家庭の防火は、あなたの責任です

○午後十時は、消防の時間です　おやすみ前に、火の元をたしかめましょう

第四回区議会定例会

議案は昭和43年度歳入歳出決算の認定や児童手当条例など

昭和四十四年第四回千代田区議会定例会は、十一月十八日午後一時から、新装なった区議会議事堂でひらかれました。

会期は二十日間で、議案は昭和四十三年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定や、千代田区児童手当条例など七件です。

幼稚園の新入園児を募集いたします

千代田区立幼稚園は、十二月一日から新入園児の募集をいたします。

十一月中旬頃、募集要項が各園に用意されますので、くわしいことは、それぞれの幼稚園にお問い合わせください。

募集期間はつぎのとおりです。

神田幼稚園　十二月一日～十二月四日

番町幼稚園　十二月一日～十二月六日

富士見幼稚園　十二月一日～十二月六日

九段幼稚園　十二月一日～十二月十日

錦華幼稚園　十二月一日～十二月十日

佐久間幼稚園　十二月一日～十二月十日

西神田幼稚園　十二月一日～十二月十二日

淡路幼稚園　十二月一日～十二月十三日

千桜幼稚園　十二月一日～十二月十三日

今川幼稚園　十二月一日～十二月十三日

小川幼稚園　十二月一日～十二月十三日

麹町幼稚園　十二月一日～十二月十六日

永田町幼稚園　十二月一日～十二月十六日

仮図書館が開館

貸出しは、区民文庫児童図書のみです

千代田図書館は、建物を改築するため、しばらくのあいだ、休館ならびに仮図書館に移転します。

十二月二日から仮図書館は業務を再開しますが、区民文庫・児童図書の貸出しと新聞雑誌の閲覧だけですからご注意ください。

▽**休館期間**　十一月三十日まで（図書整理、仮移転のため）

▽**仮図書館業務**　十二月二日から開始します。

場所　千代田区福祉事務所　四階・五階

交通　都電、都バス、地下鉄は淡路町、外神田二丁目下車三分、国電は、お茶の水駅下車三分

ご寄付をいただきありがとうございました

絵画「にしき鯉」＝番町区民会館老人娯楽室用として

麹町四―五　桜井　潔殿

もよおし

■**第九回〝冬季青年の集い〟**

菅平スキー教室を開催

▽**日時**　昭和四十五年一月十六日から十八日まで

「ネズミ」を駆除しよう！

退治するのに一番よい時期

十二月一日から七日までは、「秋のいっせいネズミ駆除週間」です。

区では、この期間中つぎのとおり、区内いっせいにネズミ取りを行ないますので、区民のみなさんのご協力をお願いします。

▽**殺そ剤の配付**　十一月二十九日、三十日に区から無償で町会を通じておくばりします。

▽**殺そ剤の配置日**　十二月一日に全世帯いっせいにネズミの出そうな所へ薬を配置してください。

▽**補そ器の貸し出し**　ご希望により、補そ器（パチンコ式）を無料でお貸ししますからご利用ください。

なお、この実施にあたり、説明会をご希望される町会は、講師を派遣いたしますから、区民部区民課保健衛生係（内線277）へご連絡ください。

旧警防団員のひとに特別支出金が支給されます

旧警防団員等特別支出金は、昭和十四年から二十一年までの間、警防団員であって、防空に従事中死亡または、傷病されたひとか、その遺族のひとに支給されます。

この支出金を受けるには

○警防団員であったこと

○防空に従事中重大な過失によることなく、死亡または、傷病したこと

○旧防空従事者扶助令による扶助金または、戦傷者戦没者遺族等援護法による援護を受けていないことを、証明する書類を添えて、昭和四十五年二月二十八日までに、総務部総務課まで申請してください。

支給金額は、死亡の場合は七万円、傷病の場合は五万円です。

申請書、各種証明書などの用紙類は、総務部総務課にそなえてあります。

くわしいことは、総務部総務課総務係（内線224 225）へ、お問い合わせください。

給与支払報告書ならびに年末調整説明会

〔12月2日～9日〕

区では、給与を支払っている事業主のひとを対象に、つぎの日程により、税務署と共催で、給与支払報告書および昭和44年度年末調整についての説明会をひらきます。

▷ **麹町地区**

日時		会場	地域区分
12月2日(火)	午前9時30分～12時	日経ホール（大手町1～5）	官公庁
	午後1時30分～4時		霞が関、北の丸、竹平町、千代田
12月3日(水)	午後1時30分～4時		内幸町、大手町、有楽町
12月4日(木)	午後1時30分～4時		日比谷公園、丸ノ内
12月5日(金)	午前9時30分～12時	東条会館ホール（麹町1～4）	飯田橋、九段、麹町、富士見
	午後1時30分～4時		紀尾井町、永田町、隼町、番町、平河町

▷ **神田地区**

日時		会場	地域区分
12月8日(月)	午前9時30分～午後12時30分	千代田区公会堂（九段南1-6-17）	淡路町、和泉町、岩本町、内神田、富山町、西福田町松永町
	午後1時～4時		小川町、鍛冶町、北乗物町紺屋町、佐久間町、佐久間河岸、猿楽町、錦町、美倉町、美土代町
12月9日(火)	午前9時30分～午後12時30分		須田町、駿河台、多町、司町、練塀町、東紺屋町、一ツ橋、神田平河町、神保町
	午後1時～4時		外神田、花岡町、西神田、東神田、東松下町、三崎町

○ **用紙類の交付について**（給与支払報告書、年末調整、法定調書など）説明会当日は大変混雑しますから、なるべくつぎのところでおうけとりください。

場所	日時
麹町税務署	11月24日～26日
神田税務署	11月27日～12月1日

なお、都合の悪いひとは、説明会場でおわたしいたします。

▽**場所**　長野県菅平スキー場

▽**参加資格**　区内在住在勤の青年男女

▽**募集人員**　百三十名（満員になり次第締切ります）

▽**費用**　四千三百円

▽**申込み**　十二月八日(月)から、申込金二千三百円をそえて、区教育委員会社会教育課体育係（内線423 424）へ申し込みください。

■**区民レクリエーション講習会**

▽**日時**　十二月二日（火）・四日(木)・五日(金)午後六時から九時まで

▽**場所**　千代田区教育センター・レクリエーションホール

▽**内容**　フォークダンス、ソング、ゲーム

▽**参加料**　無料

▽**参加資格**　区内在住、在勤、在学者（高校生以上のひと）

▽**定員**　百名（定員になり次第締切ります）

▽**指導**　千代田区レクリエーション協会指導員

▽**服装**　軽装（上履をご持参ください）

▽**申込み**　十一月二十九日(土)までに、区教育委員会社会教育課体育係（内線423 424）へ申し込んでください。

急にお金が必要なときは

―母子福祉応急小口資金―

年末は何かとお金のいるときです

区では、母子世帯のひとが急にお金が必要になったときのために「母子福祉応急小口資金」を用意しています。

この資金は、今年から一万円まで借りられるようになりました。

どうぞ、お気軽にご利用ください。

○貸付金額　一回一万円以内

○借りられるひと　区内に住んでいて、二十歳に満たない子供を扶養している配偶者のいない婦人で、病気・結婚・就職・葬式その他やむを得ない事情で、急にお金が必要になったひと

○返済方法　借りた月の翌月から十か月以内の均等月賦で、返済期限までに済んだ場合は利子はつきません

○申し込み方法　はんこを持参して、福祉事務所へ申し込んでください

なお、福祉事務所では、このほか「母子福祉資金」や「婦人福祉資金」も取り扱っていますのでご利用ください。

くわしいことは、福祉事務所（電話250五四八一）へお問い合わせください。

年末商工融資受付中

―設備資金　百万円
―営業資金　五十万円―

（年内締め切りは十一月二十九日まで）

区内の中小企業のみなさん、年末も近づきました。区では、資金ぐりのお手伝いとして、つぎのとおり商工融資斡旋を行なっていますから、ご利用下さい。

▽**資格**

区内に店舗または工場をもっていて、同じ場所で同じ事業を満二年以上経営している中小企業のひとで、前年度までの特別区民税・都民税または事業税を完納しているひと

▽**営業資金**

一件　五十万円以内で返済は十八か月（三か月据置）

▽**設備資金**

一件　百万円以内で返済は二十四か月（四か月据置）

▽**利率**　日歩二銭

なお、保証協会の保証をつける場合がありますから、十一月二十九日までに申込みをして下さい。

くわしいことは、区民部商工課商工係（内線281282）へお問い合わせください。

大掃除の日程が一部変更

神田鍛冶町一・二丁目、岩本町一・二・三丁目、神田東松下町、神田富山町、神田東紺屋町、神田紺屋町、神田岩本町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町の大掃除は、十一月二十七日に変更されました。

なお、大掃除相談所は、お玉ケ池公園です。

十二月の千代田荘申込状況

（十一月十七日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
11/25	火	満員	10	水	休館
26	水	休館	11	木	満員
27	木		12	金	81
28	金		13	土	満員
29	土	満員	14	日	〃
30	日	〃	15	月	76
12月			16	火	〃
1	月	70	17	水	〃
2	火	67	18	木	〃
3	水	76	19	金	〃
4	木	67	20	土	満員
5	金	40	21	日	76
6	土	満員	22	月	〃
7	日	28	23	火	〃
8	月	36	24	水	〃
9	火	74	25 ～ 31		休館

お知らせ

千代田荘の抽せん日は庁舎の都合により、当分の間つぎの通り変更になりますので、ご了承ください。

1月分の抽せん日は
12月6日（土）
2月分の抽せん日は
1月6日（火）
3月分の抽せん日は
2月6日（金）
4月分の抽せん日は
3月6日（金）

いずれも会場は、千代田区公会堂です。

受付時間は、午前9時から午前10時まで。

※十二月中の空室が、まだあります。お早くお申し込みください十二月の二十五日から来年一月四日まで休館となります

■スキー講習会をひらきます

▽**日時**　昭和四十五年一月二日（金）から七日（水）まで　▽**場所**　志賀高原〝熊の湯〟　▽**参加資格**　区内在住在勤者　▽**募集人員**　百五十名（ただし、満員になり次第締め切ります）　▽**参加費**　七千五百円　▽**申込み**　十二月一日から、申込金三千五百円をそえて、区教育委員会社会教育課体育係（内線423424）へ申しこんでください。

■十二月の老人のつどい日程

▽**富士見出張所地区**＝四日　富士見いこいの家　▽**番町出張所地区**＝八日　番町区民会館老人娯楽室　▽**神保町出張所地区**＝九日　神保町区民会館老人娯楽室　▽**神田公園出張所地区**＝二十日　神田公園区民会館区民集会室　▽**和泉橋出張所地区**＝二十二日　和泉橋区民会館区民集会室　▽**万世橋出張所地区**＝二十三日　芳林小学校内芳林堂

時間は、いずれの会場も午後一時から四時までです。

■おとしもの

十月十日、千代田区民体育大会（外濠公園総合グランド）で、純金かまぼこ型指輪をなくされたひとは、企画室（内線211）であづかっていますのでご連絡ください。

区の台所事情をお知らせします

昭和四十四年度 千代田区財政（上半期分）の現状について

区の財政事情は、毎年二回、五月一日と十一月一日に発表されます。

今回は、昭和四十四年度上半期分（昭和四十四年四月一日から九月三十日まで）の予算のあらましと、その執行状況、区民の財政負担、区有財産などと、昭和四十三年度決算見込額です。

区民のみなさんの区政に対するご理解とご協力を、お願いいたします。

予算のあらまし

予算の総額は

一般会計
四十六億千七百四十万七千円

国民健康保険事業会計
三億三百四十五万七千円

〔一般会計〕

昭和四十四年度当初予算は、親切な区政を目標として、区民保養施設の建設、中小企業の振興、区道の整備、教育施設の整備など、区民福祉の向上に重点をおいて、編成されました。

その後、区民施設費、教育費を中心に追加補正をおこない、七億九千百六十四万円の増加となりました。これにより九月末日現在の予算総額は、四十六億千七百四十万七千円となりました。主な追加内容はつぎのとおりです。

○区民会館整備経費　○強羅千代田荘管理運営経費　○点字広報発行経費　○路面補修工事及び歩道アスファルト舗装工事費　○富士見区民会館初度調弁経費　○住民記録管理改善事務経費　○保育園及び児童館設計経費　○外神田区民住宅設計経費などです。

〔国民健康保険事業会計〕

予算は、人件費を中心に、二百十八万円の追加補正を行ない、九月末日現在の予算総額は、三億三百四十五万七千円となりました。

〔一般会計〕

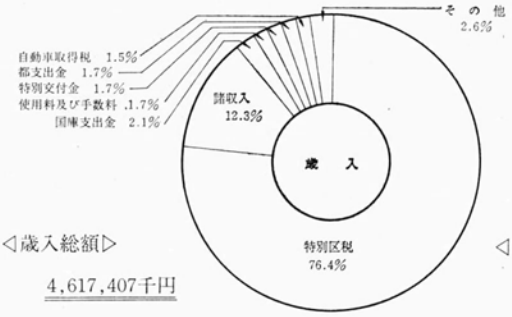

◁歳入総額▷
4,617,407千円

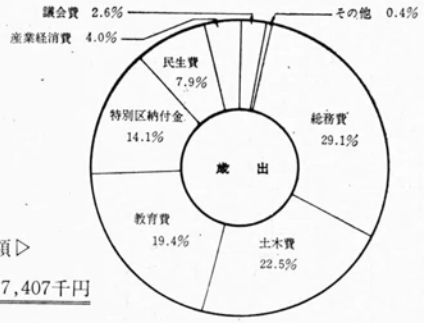

◁歳出総額▷
4,617,407千円

〔国民健康保険事業会計〕

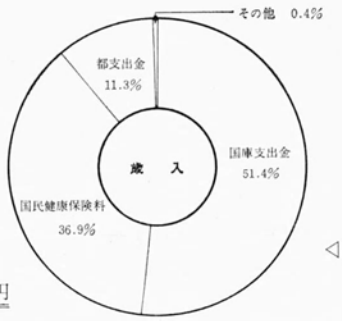

◁歳入総額▷
303,457千円

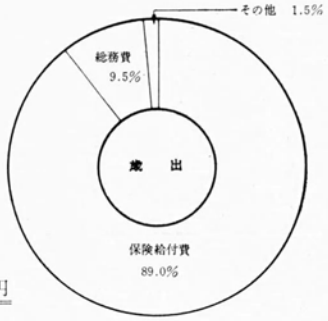

◁歳出総額▷
303,457千円

昭和44年度予算の執行状況

〔一般会計〕

収入の状況（9月30日現在）

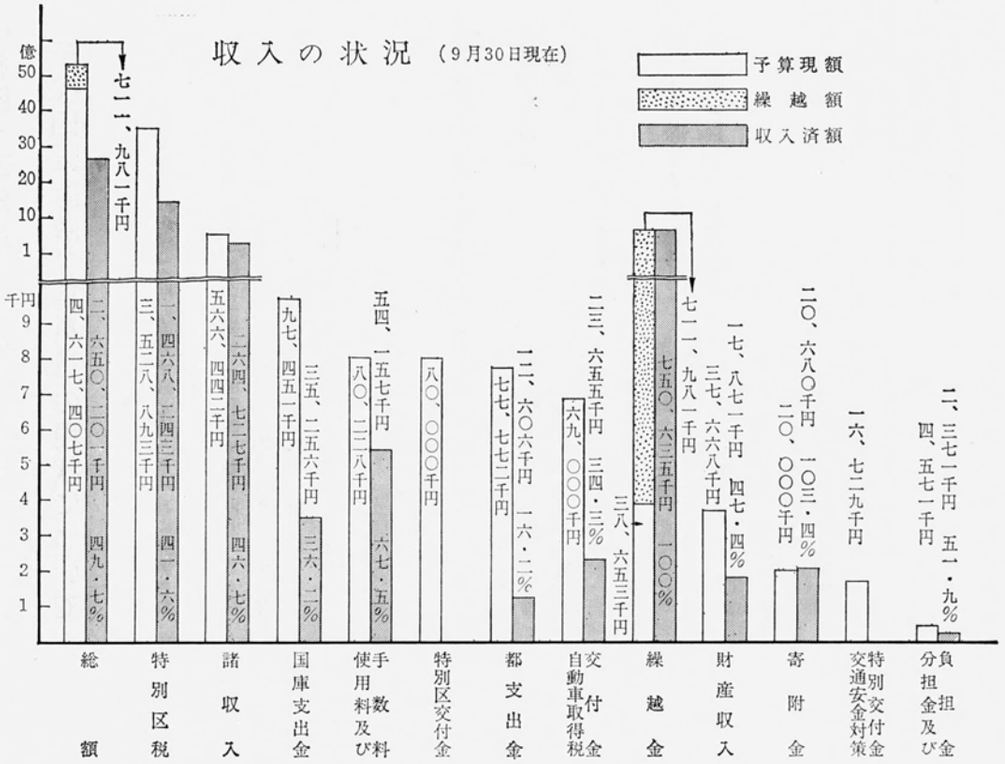

支出の状況（9月30日現在）

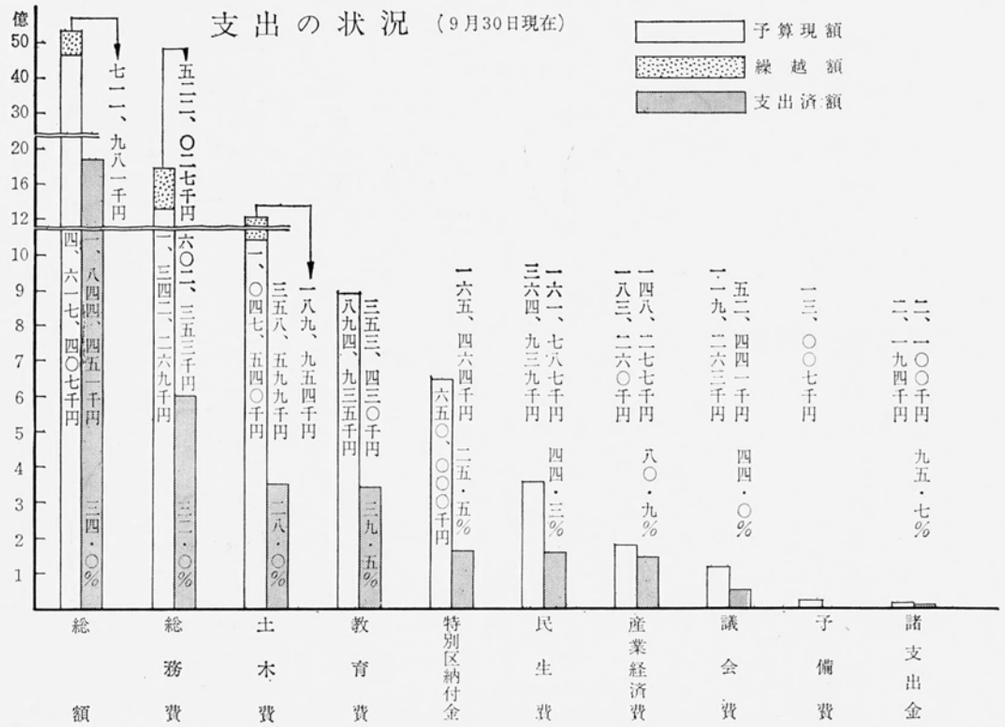

【国民健康保険事業会計】

（9月30日現在）

収入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入割合
	千円	千円	%
国民健康保険料	111,938	51,435	45.9
一部負担金	1	0	0
使用料及び手数料	1	0	0
国庫支出金	156,101	79,347	50.8
都支出金	34,411	15,806	45.9
繰越金	1	11,681	11,681.0
諸収入	1,004	657	65.4
計	303,457	158,926	52.4

支出の状況

科目	予算現額	支出済額	支出割合
	千円	千円	%
総務費	28,865	11,580	40.1
保険給付費	270,075	97,141	36.0
保健施設費	317	121	38.1
諸支出金	200	99	49.5
予備費	4,000	0	0
計	303,457	108,941	35.9

区税負担の状況（特別区民税）

昭和44年度

世帯数　40，434世帯　　36，061円（一世帯当たり）　15，940円（一人当たり）

人口　91，475人

昭和43年度

世帯数　41，346世帯　　33，738円（一世帯当たり）　14，770円（一人当たり）

人口　94，445人

（注）特別区民税は9月30日現在調定額、世帯数および人口は9月30日現在住民基本台帳による。

昭和44年度特別区民税収入状況

（9月30日現在）

種目 ＼ 区分		調定額 税額	調定額 件数	収入済額 税額	収入済額 件数	収入割合（税額）
		千円	件	千円	件	%
現年度分	特別区民税	1,458,097	361,700	578,970	113,855	39.7
	軽自動車税	26,239	8,894	23,198	7,420	88.4
	特別区たばこ消費税	598,967	5	598,967	5	100
	電気ガス税	416,255	293,692	416,255	293,692	100
	計	2,499,558	664,291	1,617,390	414,972	64.7
過年度分		28,212	214	19,739	152	70.0
滞納繰越分		110,959	23,398	14,348	1,727	12.9
合計		2,638,729	687,903	1,651,477	416,851	62.6

区が持っている財産

（9月30日現在）

種別		総計	摘要
公有財産	土地	186,647.56 m²	庁舎・小中学校・公園等の敷地
	建物	133,322.28 m²	庁舎・小中学校校舎等
	有価証券	16,304,045 円	株式、社債等　594 件
	出資による権利	700,000 円	温泉受給権　3 口
物品		62 件	自動車、通信機械器具、事務用器具等
基金		502,055,122 円	区民福祉厚生基金、用品基金等

昭和43年度 決算見込額

【一般会計】

歳入総額　4,942,174,688 円　　歳入歳出差引額　750,635,075 円

歳出総額　4,191,539,613 円

歳入

科目	予算現額	収入済額
	円	円
特別区税	3,443,048,000	3,379,624,414
分担金及び負担金	4,655,000	4,553,779
使用料及び手数料	77,825,000	82,994,862
国庫支出金	91,122,000	90,706,786
都支出金	80,149,000	79,583,334
財産収入	91,866,000	92,253,171
寄附金	20,550,000	25,565,433
繰越金	515,202,227	515,202,725
諸収入	548,733,000	558,929,184
自動車取得税交付金	41,271,000	47,912,000
交通安全対策特別交付金	14,891,000	14,891,000
特別区交付金	69,814,000	49,958,000
歳入合計	4,999,126,227	4,942,174,688

歳出

科目	予算現額	支出済額
	円	円
議会費	109,754,000	106,543,811
総務費	1,622,631,977	1,088,320,354
民生費	336,898,477	318,729,679
産業経済費	179,442,000	176,787,871
土木費	1,111,881,000	904,567,771
教育費	911,946,000	895,150,097
特別区納付金	710,000,000	699,248,000
諸支出金	2,194,000	2,192,030
予備費	14,378,773	0
歳出合計	4,999,126,227	4,191,539,613

【国民健康保険事業会計】

歳入総額　304,588,328 円　　歳入歳出差引額　11,680,564 円

歳出総額　292,907,764 円